

6. 市町村の業務区分

市 町 村	市町村合併前の地域	ごみ						し尿				
		ごみ(粗大を除く)		粗大ごみ	焼却処理施設設置 ※3	最終処分場設置 (稼働中のみ) ※3	委託・許可 ※4		業務		委託・許可 ※4	
		収集運搬 ※1	収集運搬 ※1				6条2委託	7条許可	収集運搬 ※1	施設運転管理 ※2	6条2委託	7条許可
千 葉 市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
銚 子 市		○	○	14	14	14	○	○	○	○	-	○
市 川 市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
船 橋 市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
館 山 市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
木 更 津 市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
松 戸 市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野 田 市		○	○	○・委	○	委	○	○	○	○	○	○
茂 原 市		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
成 田 市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
佐 倉 市		○	○	2	2	2	○	○	○	6	-	○
東 金 市		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
旭 市		○	○	14	14	○	○	○	8	8	8	8
習 志 野 市		○	○	○	○	委	○	○	○	委	○	○
柏 市	旧柏市域	○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
	旧沼南町域	5	5	5	5	5→委	5	5	○	5	○	○
勝 浦 市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
市 原 市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
流 山 市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
八 千 代 市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
我 孫 子 市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
鴨 川 市		○	○	10	○	委	○	○	○	○	○	○
鎌 ケ 谷 市		5	5	5	5	5→委	5	5	○	5	○	○
君 津 市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
富 津 市		○	○	-	委	委	○	○	○	○	-	○
浦 安 市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
四 街 道 市		○	○	○	○	委	○	○	○	6	-	○
袖 ケ 浦 市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	-	○
八 街 市		○	○	○	○	○	○	○	○	6	-	○
印 西 市		15	15	15	15	15	15	○	○	7	-	○
白 井 市		15	15	15	15	15	15	○	○	5	-	○
富 里 市		○	○	○	○・委(成田市)	委	○	○	○	6	-	○
南 房 総 市	旧富浦町域	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧富山町域	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧三芳村域	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧白浜町域	○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
	旧千倉町域	○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
	旧丸山町域	○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
	旧和田町域	○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
匝 瑠 市		○	○	14	14	14	○	○	8	8	8	8
香 取 市		13	○	13	13	13	13	○	13	13	13	○
山 武 市	旧成東町域	○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
	旧山武町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
	旧蓮沼村域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
	旧松尾町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
い す み 市	旧夷隅町域	○	○	○	○	○	○	○	9	9	9	-
	旧大原町域	○	○	○	委(御宿町)	○	○	○	9	9	9	-
	旧綱町域	○	○	○	○	○	○	○	9	9	9	-
大 網 白 里 市		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
酒 々 井 町		○	○	2	2	2	○	○	○	6	-	○
栄 町		○	○	15	15	15	○	○	○	7	-	○
神 崎 町		○	○	13	13	13	○	○	13	13	13	○
多 古 町		○	13	13	13	13	○13	○	8	8	8	8
東 庄 町		13	13	13	13	13	13	○	13	13	13	○
九 十 九 里 町		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
芝 山 町		4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
横 芝 光 町	旧光町域	4	4	4	4	4	4	4	8	8	8	8
	旧横芝町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
一 宮 町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
睦 沢 町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長 生 村		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
白 子 町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長 柄 町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長 南 町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
大 多 喜 町		○	委	委	委	委	○	○	9	9	9	-
御 宿 町		○	○	○	○	委	○	○	9	9	9	-
鋸 南 町		1	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1

＜事務組合一覧＞

1	鋸南地区環境衛生組合
2	佐倉市、酒々井町清掃組合
3	東金市外三市町清掃組合
4	山武郡市環境衛生組合
5	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
6	印旛衛生施設管理組合
7	印西地区衛生組合
8	東総衛生組合
9	夷隅環境衛生組合
10	安房郡市広域市町村圏事務組合
11	長生郡市広域市町村圏組合
12	山武郡市広域行政組合
13	香取広域市町村圏事務組合
14	東総地区広域市町村圏事務組合
15	印西地区環境整備事業組合

※1

・「○」は市町村が行っているもの
(直営及び市町村が委託・許可した
ものが収集処理)
・数字は業務を所管する一部事務
組合の番号。

※2

・「○」は市町村で運転管理している
もの。
・「委」は市町村で施設がないなど
民間や他自治体へ委託処理を行っ
ているもの。
・数字は業務を所管する一部事務
組合の番号。

※3

・「○」は市町村設置施設。
・「委」は市町村で施設がないなど
民間や他自治体へ委託処理を行っ
ている施設。
・数字は業務を所管する一部事務
組合の番号。

※4

・「○」は市町村が委託や許可を
行っているもの。
・数字は業務を所管する一部事務
組合の番号。